

第10期宇治市生涯学習審議会 会議録

名 称	第10期宇治市生涯学習審議会 委嘱状交付式及び第1回審議会						
日 時	令和3年6月29日(火)午後2時~4時15分						
場 所	宇治市役所8階 大会議室						
出席者	委 員	×	内田 徹	×	佐藤 翔	○	西山 正一
		○	岸田 和男	○	畠 繁行	○	林 みその
		○	切明 友子	○	杉本 厚夫	○	向山 ひろ子
		×	桑原 千幸	×	長積 仁	○	森川 知史
		○	小宮山 恭子	×	中本 裕也		
	事務局・ 市教委職員	○	岸本 文子(教育長)				
		○	伊賀 和彦(教育部長)				
		○	上道 貴志(教育部副部長)				
		○	林口 泰之(教育支援センター長)				
		○	栗田 益典(教育総務課長)				
		○	金久 洋(教育支援課長)				
		○	安田 美樹(中央図書館長)				
		○	藤井 健(中央図書館主幹(兼)図書係長)				
		○	志賀 清泰(中央図書館図書係主任)				
		○	齊藤 政也(生涯学習課長(兼)生涯学習センター所長)				
		○	渡邊 聖介(生涯学習課副課長(兼)生涯学習センター主幹(兼)生涯学習係長)				
○	松田 輝子(生涯学習課事業係長(兼)生涯学習センター主査)						
×	木口 悠(生涯学習課生涯学習係主任)						
○	八木 美穂(生涯学習課生涯学習係主任)						
委嘱状交付	岸本 文子(教育長)						
傍聴者	2名						

会議要旨は、下記のとおりである。

1. 委嘱状交付式

➤ 委嘱状交付

岸本教育長より、委員に委嘱状が交付された。

➤ 宇治市教育委員会教育長 挨拶

➤ 委員、事務局職員紹介

## 2. 審議会の開催

### ➤ 委員長選出、委員長職務代理指名及びその他の委員への就任について

宇治市生涯学習審議会条例第 5 条の 2 の規定により、委員の互選で杉本委員が委員長に選出された。また、宇治市生涯学習審議会条例第 5 条の 4 の規定により、杉本委員長が、向山委員を委員長職務代理に指名した。

市の各種審議会等の委員の就任について、以下の通り確認を得た。(委員名は五十音順)

- 宇治市ジュニア文化賞等選考委員会委員：杉本委員長、林委員
- 第 16 期紫式部文学賞イベント実行委員会委員：小宮山委員
- 宇治市明るい選挙推進協議会委員：内田委員、中本委員
- 山城地方社会教育委員等連絡協議会理事：向山委員長職務代理

### ➤ 審議会の会議の公開について

事務局から、審議会等の会議の公開について説明し、第 1 回審議会から公開することが決定した。会議録は行政資料コーナー及び市ホームページで公開される。また、毎回審議会の開催については 5 名まで傍聴を受け付け、傍聴については、事前に市政だより、市ホームページ、行政資料コーナーで告知される。

## 3. 報告事項

### ➤ 宇治市教育委員会の体制について

(事務局)

教育委員会は、教育総務課、学校管理課、生涯学習課、教育支援センターで構成されており、教育支援センターの中に、学校教育課と教育支援課が構成されている。今年度の体制変更としては、学校教育課内に教育 ICT 推進室が創設された。

当審議会の事務局である生涯学習課は、生涯学習係と事業係の 2 係があり、当審議会事務は、生涯学習係が担っている。

### ➤ 宇治市教育委員会の所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和元年度実施事業）について

(事務局)

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出し公表することが義務付けられている。

報告書の作成にあたり外部の有識者 2 人から意見を求め、諸施策の遂行にあたっての課題や事業展開の方向性などについての意見や助言を意見書としてまとめていただいた。

意見書 68 ページに記載されているように、点検・評価のあり方について、取り組んできた事業を振り返ったり総括したりするという基本的な作業が行われていないのではないかと感じると指摘されており、今後においてはご意見ご助言を肝に銘じて各事業に取り組む所存である。

➤ **令和3年度宇治市教育の重点について**

(事務局)

「宇治市教育の重点」は、各学校（園）や社会教育など、本市における教育の進捗状況を把握して、令和3年度の本市教育の重点事項を示すとともに、教育活動の指針とするため策定するものである。

第9期の委員の皆様には、2月に「社会教育の重点」の修正案をお渡しし、ご確認いただいている。

「社会教育の重点」の主な変更点は、冊子版24ページ「人権教育の幅広い展開」において、近年の感染症に関する人権教育の必要性から、「さまざまな感染症・難病等に関する学習活動の推進」について、計画に基づき項目を追加している。また、「その他の様々な人権問題に関する学習活動の推進」について、「インターネットによる人権侵害やLGBT等性的少数者に対する偏見など、その他の様々な人権問題を解消するための学習機会の提供」と具体的な取組内容について加筆した。

➤ **令和3年度社会教育関連当初予算の概況について**

(事務局)

総額は昨年度より減少し、7億1,977万3,000円となった。教育費の総額は43億7,313万8,000円であり、昨年度比で3億7,700万円程度減額となっている。

総合野外活動センター運営費において、今年度は外壁塗装等大規模な修繕を予定していることから、昨年度と比較して増額している。

➤ **令和3年度京都府社会教育委員連絡協議会総会**

(事務局)

6月25日（金）13時半から16時半、京都府総合教育センターにて令和3年度京都府社会教育委員連絡協議会総会が開催された。令和2年度の事業報告・決算報告・監査報告、令和3年度の役員、令和3年度の事業計画案・収支予算案などの議事のあと、京都府から「地域交響プロジェクトについて」の説明があった。また「地域の創造性を育む」と題して、京都芸術大学の水野名誉教授による講演があった。その他、社会教育委員の表彰式があり、当審議会からは小宮山委員・長積委員・西山委員・第9期で退任された六嶋委員が表彰を受けられた。

当日は会場を北部と南部の2か所に分け、オンラインで繋いだ形での開催だった。当審議会からは、岸田委員・小宮山委員・西山委員・向山委員・森川委員の5名にご参加いただいた。

(委員)

水野教授の講演の中で、遊びと学びを融合した「あそなび」についての話があり、学校現場にいるものとして、知的好奇心が大事、「楽しい」ことが大事と言っている中で、とて

も興味深かった。会長の解説・謝辞が絶妙なまとめ方で、それも非常に参考になった。

(委員)

表彰を受け、細々と続けたことが評価されたことに感謝している。昨年開催できなかった総会が、オンラインも含めて実際に顔を見られる形で開催してもらえたことが嬉しかった。

遊びの中でこそ学びが芽生えるという話をされた時、自身のモノづくりが好きなのに学校の図画工作の授業が嫌いだった理由が、枠にはめられるのが嫌だったからだと気づいた。今の子どもたちが水野教授の自由な授業を受けたら、イマジネーションも沸いてどんどんクリエイターが生まれるだろう。こういうことを進めていけたら本当に良いだろうと感じた。

(委員)

水野教授の、子どもが自由な発想で不用品を変化させていく話、結びとして話されたアートはハートを育てるということ、その中で子どもたちは未熟であるが、そこからの発展があるという話を聞き、70歳を超えた自分自身はどう生きていくべきか課題をもらった。子どもたちの創造性が無限だという楽しい話だった。

(委員)

PTAで様々なモノづくりの催しをしてきたが、段取りに徹していたためアートとはかけ離れた生活を送ってきたため、話が難しいところもあった。最後に会長の「関わりのプロセスが大切だ」との解説を聞いて納得し、参加した甲斐があったと感じた。

(委員)

何よりもコロナ禍での開催が難しかった。2会場をZoomで繋いだが、北部の会場は接続のトラブルが多かったようだった。大人数での総会が曲がりなりにも実施できたことは大きかった。府の職員側も初めての試みで学んだことも多かったと思う。

#### 4. 協議事項

##### ➤ 第10期生涯学習審議会のスケジュールと議題について

(事務局)

令和4年3月に宇治市全体の計画となる第6次宇治市総合計画と、教育関係の根幹である宇治市教育振興基本計画、第2期宇治市図書館事業計画、宇治市子どもの読書活動推進計画(第三次推進計画)の策定を予定している。今年度の審議会においては、数回にわたって教育関係の3計画についてのご意見を頂戴したいと考えている。本日の審議会においては子どもの読書活動推進計画をメインにご意見をいただき、次回の審議会では教育振興基本計画及び図書館事業計画についてご意見を頂戴したい。これらの3計画については11月中旬からパブリックコメントの実施を予定しているため、第3回の審議会ではパブリッ

クコメントに向けた計画素案をお示しする予定としている。

第10期全体のテーマについては事務局で調整しているところだが、第9期のコミュニティ・スクールに引き続き地域と教育の関わり方についてご議論いただきたいと考えている。委員長・職務代理と相談しながら事務局で練った上、改めてお示しさせていただく。

(委員長)

本来は第1回から今期のテーマを審議するところ、緊急の審議内容が入ったため第4回から今期の審議事項を審議するのでご了承いただきたい。宇治市生涯学習審議会条例の第2条において、「審議会は、教育委員会の諮問に応じ、市民の生涯学習の振興に関する事項について調査審議し、教育委員会に答申する。」という規定がある。公民館(第8期)の場合は条例に則って諮問答申の形をとっており、本来はこの形が適切だと判断したため、今期についても事務局から諮問の形で説明を受け、答申する形で進めたい。

➤ 宇治市教育振興基本計画について

(事務局)

市教委では、教育基本法第17条第2項に基づき、平成26年3月に宇治市の教育の指針となる「宇治市教育振興基本計画」を策定した。今年度末で8年の計画期間が終了することから、今年度「宇治市教育振興基本計画策定委員会」を設置し、国の教育振興基本計画や京都府教育振興プラン等を参考に、次期教育振興基本計画(令和4年度～令和15年度)の策定を行う。

策定委員は、学識経験者2名、小中学校の保護者代表、小中学校代表の計6名である。

第1回目の委員会では、教育振興基本計画の概要説明、現行計画の進捗状況、次期計画に取り入れるべき内容の審議等を行った。8月の第2回で骨子案を、10月の第3回で素案を、第4回目で計画初案を審議していただき、パブリックコメント実施後、来年2月の第5回で最終案をお示しする予定である。

(委員長)

「教育振興」とはどういう意味か。最近あまり振興という言葉は聞かないように思う。例えばスポーツであれば、現在ではすでに振興されていることから、スポーツ推進と表現する。

(事務局)

振興計画においては、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることが目的であり、社会教育も含めた教育の指針となっている。

(委員長)

振興はもともと指導行政の中で言われてきた言葉である。最近では支援と言う。生涯学習はまさしく支援である。行政がどのように教育に関わるかが問われる中、細かいようだが

表現にも着目した方が良いと思うので参考にさせていただければと思う。

(事務局)

そういった視点も大切なのでありがたい。計画については国や京都府と同じ表現を使う面もあり、その点まで深く考えていなかったが、十分に考慮した上で計画を策定したい。

➤ 第2期図書館事業計画について

(事務局)

図書館法第7条の2に規定された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づいて、平成30年3月に宇治市図書館事業計画を策定し、5つの基本的運営方針を実現するため、様々な取組を実施してきた。社会の変化や利用者ニーズの多様化を踏まえ、さらなる図書館サービスの充実を図るため第2期図書館事業計画を策定する。

第2期計画期間は令和4年度～8年度末までの5か年とし、現計画における各図書館の取組状況や市民ニーズ調査、利用者アンケートによる図書館へのニーズ把握、社会環境の変化などを踏まえて基本的運営方針を実現するための基本施策と、短期的な方向性や目標を示すものとする。

当審議会には8月下旬に骨子案、10月に初案を報告し、11月にパブリックコメントを実施した後、2月にパブリックコメント結果報告及び計画案の報告を行う予定である。

(委員長)

市民ニーズ調査や利用者アンケートはひな形や過去に実施したデータなどはあるのか。

(事務局)

市民ニーズ調査は、6月24日から無作為に抽出した市民2,000名に調査票を発送した。目的は単なるニーズ把握だけでなく、4年前にも同調査を実施した結果と比較し、認知度や満足度の変化を分析するために実施している。

(事務局)

計画自体とは直接関係しないが、本日委員の皆様には本のリストをお配りしている。図書館職員が実際に読んだ本から、中高生に薦めたい本を掲載したもののなので、参考までにご覧いただければと思う。

(委員長)

図書館大賞といった印象を持った。大賞を選ぶというような企画はないのか。

(事務局)

今のところ予定はなく、読書に馴染みがない中高生にも読んでもらいやすいような本を選んでいく。

(委員長)

この情報はどこで得られるのか。

(事務局)

市内の中学校・高校に配布し、図書館 3 館で配架している。6 月に 2020 年版を発行した。

(委員長)

図書館のホームページに掲載しているのか。

(事務局)

これから掲載する予定である。

(委員長)

最近の若者はほとんどホームページを見なくなり、SNS ばかりになっている。そのあたりへのアプローチはあるのか。

(事務局)

宇治市図書館では昨年度から図書館 LINE を開始しており、そちらでも掲載や案内をしていきたいと思っている。

(委員)

近年では紙の本ではなく、電子媒体を利用する人も多い。最近の若者の図書館利用率はどう変化しているか。その結果によっては今回の計画への落とし込み方が変わると思うが、アンケート結果が分かれば教えてほしい。

(事務局)

現時点では過去と比較したデータは持ち合わせていないが、次回の審議会ではお示しできると思う。4 年前も電子書籍に関するアンケート項目はあったが、今回は開始して間もない電子図書館の認知度を把握する項目もあり、その認知度もお示しする予定である。

(委員)

市内の小学校においてもタブレット端末が配置されており、学年に応じた使い方をしていきたい。端末で読書をするのは小学生では難しい部分もあり、今は紙の本を読んでいる。今後はバーチャルでの対応も出てくるだろうが、やはり実際に触れる読書体験も必要だと思う。

(委員)

電子書籍が図書館でどう取り扱われるか、大きな問題だと思う。すでに電子書籍で読書することが可能になっているが、電子書籍を図書館で扱うことの統一的な見解はまだない。多くの課題があり、すべての電子書籍が図書館で利用できるわけではない。その普及度合いが定まらなければ、子どもに端末を使用した読書をさせられるのか、それを教員が指導できるのか、根本の問題が残っている。

(委員長)

コロナ禍において、電子書籍は感染対策の上でも安全に読書できる手段になっている。世代的に電子媒体を嫌うが、今の子どもたちは慣れていかないと住めない社会になってきているため、そのような環境作りも必要だろう。情報リテラシーを図書館でどのように対応するか、今後オンラインでの学習が加速していく中で図書館が大きな役割を持つと思う。

ニーズ調査において注意すべきことは、アンメットニーズ（潜在的な要求、本来のニーズではないが新しいものに飛びつくこと）があることである。今回の調査で必要とされたものに取り組むのでは遅く、与えた時にはすでに次のニーズが必要とされている。ニーズ調査にとらわれることなく、将来を見据えて先行することが大切である。

(委員)

すでに教員・学校がリテラシー教育をする時代ではなくなっている。若者は自分で編集して発信していく中で、勝手にリテラシーを身に付けていく。推進しようとしている大人が時代遅れとなっており、図書館で情報を扱うのは難しい時代になっている。

### ➤ 子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）について

(事務局)

今年度末に第二次推進計画期間が終了することに伴い、昨年度から2か年かけて第三次推進計画の策定作業に当たっている。本日は施策の在り方について、及び地域としての取組についてご意見を賜りたい。

第二次推進計画からの大きな変更点は、①計画の根幹となる目標を設定したこと、②分類方法を分けたこと、③新たに「取組の指標」を設定したことである。

第三次推進計画期間終了時（12年後）において達成を目指す成果目標を掲げ、さらに具体的な事業における4年毎の数値目標を設定している。具体的な数値を設定して進捗管理することにより、12年後には成果目標を達成し、最終的には「すべての子どもが自ら進んで読書に親しみ 生涯にわたる読書習慣を身に付ける」という目標に向かいたいと考えている。この一連の施策体系について、一直線のつながりができているか、計画の骨の部分の方向性や考え方、指標の持ち方についてご議論を賜りたい。

また、地域において、子どもの読書活動推進につながる活動をご存知であればご教示いただき、地域として何ができるかのご意見を頂戴したい。

(委員)

資料①の変更点の枠内において、「ICTの推進」と書かれているが、具体的にはどのような施策がイメージされているのか。

(事務局)

現在は授業で使われているタブレット端末ではあるが、今後は読書活動にも使える余地もある。計画期間12年間において、時代の変化が見通せない部分も多いものの、先を見通して電子媒体も含めた子どもの読書活動の推進を図っていきたいと思っている。具体的な表現や取組内容については、もう少し事務局側で練り上げていく必要がある。

(委員)

グーテンベルクが印刷技術を発明したことで本が生まれた。その後ラジオが生まれるまで、本以外に情報を得られる手段はなかった。教育においても本を使用することがずっと主流だったが、ここにきてパーソナルメディアで情報を得ることが可能となった。本を読むことが前提とされる時代ではなくなってきたように思う。自身は本で育ったため本が大事だと思うが、本当にそうなのか、たまたま本の形で情報を得る時代が長かったために本が大事だと思い込んでいるだけではないか、と根本的には思う。図書館の在り方も根本から見直す時代が来ているのだろう。

(委員長)

本の社会的機能が問われる。もはや情報源としては、本より他の媒体の方が速くて身近である。本の存在意義や図書館の在り方について、根本的な議論が必要とされているように思う。

(委員)

コロナ禍で学校図書館も人数を制限したり消毒したり、今は児童自身に消毒してもらうようになったが一時は手が回らないほど大変だった。その中で、タブレットを使用して読書できる環境が整えばそれも良いと思う。端末での調べ物も当たり前になってきているが、読書は言葉の感覚や読解力・表現力の基礎となることを考えると、やはり本を読むことは必要だと思う。国語の授業研究会の中で、小学6年生が言った「何か分からないけれど、この表現に心がざわつく」という話を聞いた時、やはり読書からしか得られないものもあると感じた。単なる情報収集だけではない大切なものが、読書にはあると思う。

(委員)

娘は研究者で論文も多く書いている。電子書籍も早い段階から試したが、結局2冊しか読まなかった。彼女にとっては電子書籍では読書ではないと感じたようだ。本を読む量で論文の質が変わってくるし、電子書籍を読むだけでは学術書が深く読めず、中身の薄い論文になってしまうようだ。タブレットで読書をするのも良いが、電子書籍では本の厚みも

感じられず、付箋をつけることもできず、気になった所をすぐに振り返れない。やはり本での読書にこだわることも必要だと思う。

(委員)

ソクラテスは本が嫌いで文字が読めなかった。後に他人がソクラテスの言葉を文字に残したために現代でも彼の言葉を知ることができるが、文字に書いたら教育ができないと言い切っていたそうだ。いつの間にか学校教育において本が重要と言われるようになったが、過去には本は人間を堕落させると言われていた時代もあり、時代の変化でその前提も変わっていく。自身は本を書く立場でもあり、本が重要な存在であってほしいと願っているが、技術革新がなし崩しに進んで、本の必要性もつぶれていくのではないかと思っている。一方で、だからこそ本や図書館を守っていく必要があるという考え方もある。

(委員)

文章を書くためには読めないといけないと思う。これはどうやって本を読んでもらうかという素案だと思うが、文章を書くための読書でもあると思っている。ICTでも何でもよいが、読ませるだけで本当に良いのだろうかと思っている。想像・表現ができるようになる読書が必要だと思うが、ICT化が進んでその能力が身につくのか疑問である。

(委員長)

根本の話で盛り上がってしまったが、本題に戻って素案16ページの内容についてご意見伺いたい。施策体系や目標設定など。

(委員)

家庭における読み聞かせ実施率が84%となっているが、すごく高いと思った。子どもの読書を推進するためには、必ず親が関わるのが重要だと思う。低学年から親や地域が関わる施策などはどこかに出ているのか。子どもだけでなく、親がどうしていくかという内容も記載されるのか。

(事務局)

保護者へのアンケート結果が84%という数値となった。確かに図書館に行くにしても、子どもが一人で行くことは困難であり、本を買うにもお金が必要になる。当然保護者や保育士、地域等の関わりが必要とされる。学校や幼稚園、保育所での取組については事務局でも把握できるが、地域での取組については把握できない面もあり、地域で何ができるかを地域で活躍されている皆様にお聞きしたい。

(委員)

各校の図書ボランティアはどの位いるのか。保護者がボランティアになるのか地域の方がボランティアになるのかも教えてほしい。

(事務局)

保護者のOBや地域の社会人に多く来てもらっている。具体的な人数は持ち合わせていないが、多くの方にご協力いただいている。

(委員)

学校だよりが回覧板で回ってくるが、地域の方がボランティアとして参加されているのであれば、学校だよりにもその内容も掲載すれば知ってもらいきっかけにもなりそうである。集会所に不要になった図書館の本を回してもらって、地域のボランティアに開放してもらえれば、子どもも足を運びやすくなって喜ぶのではないか。

(委員長)

前期に審議したコミュニティ・スクールの中に、読み聞かせや読書活動推進の内容を盛り込むのも一つの手だと思う。

(委員)

家に何冊本があるかも大切だと思う。自身は非常にたくさんの本がある環境で育ったが、他の家には本が全然ないように見えた。子どもの読書を推進するには、親が本を読むかが重要となるため、まずは親の姿を分析すべきだと思う。

(委員長)

文化資本が家にあることが必要であり、もし家になれば地域に環境を作っていくことが大切である。

(委員)

地域で活動するサークルの中に、読み聞かせをする団体もあると思う。その協力を得て、地域の子どもたちに読み聞かせできる環境作りをすることも重要だと思う。自身の住む木幡地域では、子育てを終了した世代の方々が読み聞かせをしている例を見てきた。

また、今の親たちがどの程度読み聞かせできているかも疑問で、何かあるとすぐスマートフォンを渡して遊ばせることが多く、本当に読み聞かせができてるのは一部分だと思う。20代～30代の親自身が読み聞かせされずに育った世代になってきているため、授業や学校でのフォローや、コミュニティ・スクールで親を巻き込むなど、元から変えていくべきだと思う。

(委員長)

大人のための読み聞かせや、読書習慣をつけるための施策もあれば良いと思う。

(事務局)

地域で活躍される皆様の貴重な話を伺えてありがたかった。

活字が良いかデジタルが良いかの根本的な話から、より具体的な話としての集会所の運営やサークルとの協力など大変参考になった。多世代交流は生涯学習としても今後狙っていくべき内容だと考えているので、今回は子どもの読書活動推進という切り口からだが、いただいた意見を参考に再度練り直したいと思う。またお気づきの点があればメールでも電話でもご連絡いただきたい。

## 5. その他

### ➤ 各種研修・大会について

(事務局)

例年委員の皆様にご出席いただいている各種研修会・研究大会について、今年度も新型コロナウイルスの影響で書面開催や中止となるものも出てくるかと思うが、案内が届けば都度案内するので、ご都合がつけばご参加いただきたい。

### ➤ 次回審議会の日程について

(事務局)

8月末を予定しているが、本日欠席の委員も多いことから再度事務局で調整させていただきたい。

### • 最後に

(委員長職務代理)

今日は人数が少なく残念だったが、今期は14名で活発な議論を進めていきたいと思うので、よろしく願いしたい。